

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

- 出納員の事務の委任【会計室】2
- 道路の区域変更【建設局総務部管理課】3

◇ 公 告

- 簡易公募型プロポーザル方式に係る手続の開始【環境局環境未来都市推進部地域エネルギー推進課】4
- 請負契約に係る一般競争入札の公告（7 件）【技術監理局契約部契約課】7

◇ 訓 令

- 北九州市副市長以下専決規程の一部を改正する訓令【総務局総務部文書課】2 1

◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（1 4 件）【上下水道局総務経営部総務課】2 2

北九州市告示第 2 9 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 1 条第 4 項の規定に基づき、次の表の左欄に掲げる箇所に設置された出納員をして同表の中欄に掲げる箇所に設置された分任出納員にそれぞれ任命された日をもって同表の右欄に掲げる事務を委任させた。

平成 3 0 年 6 月 1 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

本庁

保健福祉局総務部 認知症支援・介護 予防センター	地域活動推進係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う負担金の収納
保健福祉局総務部 認知症支援・介護 予防センター	情報・調整係	出納員の命を受けて、当該課において取り扱う負担金の収納

北九州市告示第 2 9 1 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 3 0 年 6 月 1 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更 前後 の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
2 6 0 2	黒 崎 2 4 号 線	前	八幡西区黒崎三丁目 4 2 番 1 1 地先から 八幡西区黒崎三丁目 2 5 番 地先まで	5.0 ～ 61.3	330.3
		後	八幡西区黒崎三丁目 4 2 番 1 1 地先から 八幡西区黒崎三丁目 2 5 番 地先まで	5.0 ～ 61.3	330.3

北九州市公告第 3 9 6 号

次のとおり応募者に資格条件を付与した簡易公募型プロポーザル方式に係る
手続を開始する。

平成 3 0 年 6 月 1 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 業務概要

- (1) 業務名 風力発電産業における人材育成プログラム推進業務
- (2) 業務内容 本市における再生可能エネルギー人材育成の一環として
北九州版の風力発電産業における人材育成プログラムを構築・推進する。
- (3) 履行期間 契約締結日から平成 3 1 年 3 月 2 9 日まで

2 参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項並びに北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 6 0 号）第 7 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (2) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 次の申立てがなされていないこと。
 - ア 破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）第 1 8 条又は第 1 9 条の規定による破産手続開始の申立て
 - イ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条に基づく更生手続開始の申立て
 - ウ 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定による再生手続の申立て
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定するものをいう。以下同じ。）であると認められる者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者

カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用している者

(5) 法人税及び事業所所在地における地方税（法人住民税、事業税等）が未納でない者

(6) 受託候補者に選定された場合、履行期限内に当該業務の履行完了が可能な体制にあり、調査提案書提出時の総括責任者が当該業務を担当できること。

3 受託候補者を選定するための評価基準

(1) 業務実績

(2) 業務実施体制

(3) 調査提案書内容

ア 北九州市内の風力発電産業における人材育成プログラムの構築

イ 北九州市内の風力発電産業における人材育成プログラムの推進

(4) 工程管理その他

ア 工程管理

イ その他事項

4 手続等

(1) 担当部局

北九州市環境局環境国際経済部地域エネルギー推進課

北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2238

(2) 説明書の交付場所、交付期間及び交付方法

ア 交付場所 前号に同じ。

イ 交付期間 公告の日から平成30年6月26日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで及び同月27日午前8時30分から正午まで

ウ 交付方法 無償にて交付する。

なお、説明書の郵送又はFAXによる入手申込みは認めない。

(3) 説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎 9 階 9 1 会議室

イ 日時 平成 30 年 6 月 15 日 午前 10 時 30 分

(4) 審査会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市役所本庁舎 10 階 101 会議室

イ 日時 平成 30 年 6 月 29 日 (時間は別途連絡)

(5) 応募書類の提出場所、提出期限及び提出方法

ア 提出場所 第 1 号に同じ。

イ 提出期限 平成 30 年 6 月 27 日 正午まで

ウ 提出方法 持参又は郵送 (郵送は書留郵便に限る。提出期限までに必
着のこと。)

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 前項第 1 号に同じ。

(4) 詳細は説明書による。

北九州市公告第 3 9 7 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 3 0 年 6 月 1 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	日吉台光明線道路改築工事（3 0－1）
	工事場所	北九州市八幡西区折尾一丁目
	工事内容	工事長 1 3 0 メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から平成 3 1 年 2 月 2 8 日まで
	予定価格	5, 5 7 4 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第 1 順位であること。）
	等級（注 2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注 3）が北九州市内にあること。
	実績	平成 2 5 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 0 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注 4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成 2 9 年度又は平成 3 0 年度に発注した予定価格（注 5） 6, 0 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注 6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注 7）を協議（注 8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格 6, 0 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成 3 0 年 6 月 1 1 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 9）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
5 入札書の受付期間	（1） この公告の日から平成 3 0 年 6 月 1 8 日まで（注 9）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 平成 3 0 年 6 月 1 9 日 午前 9 時から正午まで	
	（1） 平成 3 0 年 6 月 2 8 日及び同月 2 9 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 平成 3 0 年 7 月 2 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成 3 0 年 7 月 3 日 午前 9 時 3 0 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。		

8 入札の無効	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市公告第398号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	日明渡船場線（中原工区）道路改築工事（30-1）
	工事場所	北九州市戸畑区中原西二丁目
	工事内容	工事延長 228メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から204日間
	予定価格	3,930万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成29年度又は平成30年度に発注した予定価格（注5）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年6月11日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1） この公告の日から平成30年6月18日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成30年6月19日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 平成30年6月28日及び同月29日 午前9時から午後7時まで （2） 平成30年7月2日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年7月3日 午前9時40分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。

8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が、3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。

注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第399号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	中貫長野1号線切土工事（30-1）
	工事場所	北九州市小倉南区長野東町
	工事内容	工事延長 180メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から平成30年12月28日まで
	予定価格	3,588万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当すること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成29年度又は平成30年度に発注した予定価格（注5）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年6月11日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間	（1） この公告の日から平成30年6月18日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成30年6月19日 午前9時から正午まで	
	（1） 平成30年6月28日及び同月29日 午前9時から午後7時まで （2） 平成30年7月2日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年7月3日 午前9時45分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。

8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が、3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。

注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第400号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	曾根漁港道路②（下部工）整備工事（30）
	工事場所	北九州市小倉南区大字曾根新田地先
	工事内容	鋼管杭工 32本 ほか
	工期	請負契約締結の日から平成31年2月28日まで
	予定価格	1億2,658万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	港湾工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	指数	平成29・30年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「010土木一式」の「総合評定値（P）」が1,200点未満であること。
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成29年度又は平成30年度に発注した予定価格（注5）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事又はしゅんせつ工事を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。 ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した港湾工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事又はしゅんせつ工事で平成30年6月11日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1） この公告の日から平成30年6月18日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成30年6月19日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 平成30年6月28日及び同月29日 午前9時から午後7時まで （2） 平成30年7月2日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年7月18日 午前9時
7 入札及び契約に関する	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。

る条件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。		
注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。		
注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。		
注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。		
注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第401号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	広徳小学校外壁及び屋上防水改修工事（H30）
	工事場所	北九州市小倉南区南方四丁目1番1号
	工事内容	小学校の外壁及び屋上防水改修工事
	工期	請負契約締結の日から平成31年1月18日まで
	予定価格	1億3,899万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で平成30年6月11日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
	4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成30年6月18日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成30年6月19日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間	(1)	平成30年6月28日及び同月29日 午前9時から午後7時まで
	(2)	平成30年7月2日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年7月3日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
8 入札の無効	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1)	この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
	(2)	入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
	(3)	下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
	(4)	この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に

規定する有資格業者名簿をいう。

注 2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注 3 建設業法施行規則（昭和 24 年建設省令第 14 号）第 6 条に規定する主たる営業所をいう。

注 4 北九州市工事執行規則（昭和 49 年北九州市規則第 77 号）第 18 条の規定による軽微な工事をいう。

注 5 この公告第 3 項及び第 4 項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第402号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	太刀浦2号上屋屋根他改修工事
	工事場所	北九州市門司区太刀浦海岸
	工事内容	上屋屋根他改修工事
	工期	請負契約締結の日から平成30年12月23日まで
	予定価格	1億1,989万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で平成30年6月11日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間		(1) この公告の日から平成30年6月18日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで
		(2) 平成30年6月19日 午前9時から正午まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年7月18日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
8 入札の無効	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に

規定する有資格業者名簿をいう。

注 2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注 3 建設業法施行規則（昭和 24 年建設省令第 14 号）第 6 条に規定する主たる営業所をいう。

注 4 北九州市工事執行規則（昭和 49 年北九州市規則第 77 号）第 18 条の規定による軽微な工事をいう。

注 5 この公告第 3 項及び第 4 項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第 4 0 3 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 3 0 年 6 月 1 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	足原市民センター他 1 箇所空調熱源設備改修工事
	工事場所	北九州市小倉北区足原二丁目 8 番 3 号ほか
	工事内容	市民センターの空調熱源設備改修工事
	工期	請負契約締結の日から平成 3 0 年 1 1 月 2 日まで
	予定価格	1, 8 4 8 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第 1 順位であること。）
	等級（注 2）	A 又は B
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注 3）が北九州市内にあること。
	実績	平成 2 5 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 0 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくは L P ガスに係る工事又は軽微な工事（注 4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	A ランク業者については予定価格 1, 2 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、B ランク業者については予定価格 2 0 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した管工事（都市ガス若しくは L P ガスに係る工事又は軽微な工事（注 4）を除く。）で平成 3 0 年 6 月 1 1 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 5）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成 3 0 年 6 月 1 8 日まで（注 5）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで (2) 平成 3 0 年 6 月 1 9 日 午前 9 時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成 3 0 年 6 月 2 8 日及び同月 2 9 日 午前 9 時から午後 7 時まで (2) 平成 3 0 年 7 月 2 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成 3 0 年 7 月 3 日 午前 9 時 8 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	
	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	

9 その他	(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) 本工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市訓令第４号

庁中一般

北九州市副市長以下専決規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成３０年６月１３日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市副市長以下専決規程の一部を改正する訓令

北九州市副市長以下専決規程（昭和４３年北九州市訓令第１０号）の一部を次のように改正する。

別表第３の７の表の局長の項中第９３号を第９５号とし、第５２号から第９２号までを２号ずつ繰り下げ、第５１号の次に次の２号を加える。

（５２） 医療法第２４条の２第１項の規定による措置命令

（５３） 医療法第２４条の２第２項の規定による業務の停止命令

別表第３の７の表の健康医療部長の項中第１７号を第１８号とし、第１２号から第１６号までを１号ずつ繰り下げ、第１１号の次に次の１号を加える。

（１２） 医療法施行規則（昭和２３年厚生省令第５０号）第９条の１５の２の規定による診療体制の確保に係る確認

別表第３の９の表の局長の項中第４７号を第５０号とし、第４６号の次に次の３号を加える。

（４７） 土壤汚染対策法第２７条の２第１項の規定による譲渡及び譲受の承認

（４８） 土壤汚染対策法第２７条の３第１項の規定による合併又は分割の承認

（４９） 土壤汚染対策法第２７条の４第１項の規定による相続の承認
付 則

この訓令は、平成３０年６月１３日から施行する。

北九州市上下水道局公告第63号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月13日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

1 工事概要	工事名	北鷹見町地内雨水（その1）管渠築造工事
	工事場所	北九州市八幡西区北鷹見町
	工事内容	ボックスカルバート 1, 200×1, 200 72メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から150日間
	予定価格	4, 640万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については本市が平成29年度又は平成30年度に発注した予定価格（注5）5, 000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については本市が平成29年度又は平成30年度に発注した予定価格2, 500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については予定価格5, 000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格1, 000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年6月11日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1） この公告の日から平成30年6月18日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成30年6月19日 午前9時から正午まで

5 入札書の 受付期間	(1) 平成30年6月28日及び同月29日 午前9時から午後7時まで (2) 平成30年7月2日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場 所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 平成30年7月3日 午前9時35分
7 入札及び 契約に関す る条件	最低制限価格 設ける。 入札保証金 免除する。 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい ずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無 効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登 録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上(建築一式工事においては4,500万円以上)の場合、以下 に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)名等を建設業 担当部局(福岡県建築指導課等)に通報する。 ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256)とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。	
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。	
注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。	
注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。	
注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。	
注6 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第 20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつ ては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。	
注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条 第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第 6項)に規定する契約金額の変更をいう。	
注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が 発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規定する協議をいう。	
注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第17 8号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市上下水道局公告第64号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月13日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

1 工事概要	工事名	萩原一丁目地内雨水（その2）合流改善管渠築造工事
	工事場所	北九州市八幡西区萩原一丁目
	工事内容	管渠型側溝 300ミリメートル 115.9メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から150日間
	予定価格	3,502万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内、又は戸畑区内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成29年度又は平成30年度に発注した予定価格（注5）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年6月11日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間	（1） この公告の日から平成30年6月18日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成30年6月19日 午前9時から正午まで	
	（1） 平成30年6月28日及び同月29日 午前9時から午後7時まで （2） 平成30年7月2日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年7月3日 午前9時50分

7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	9 その他	
	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市上下水道局公告第 6 5 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年北九州市水道局管理規程第 2 5 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 3 0 年 6 月 1 3 日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

1 工事概要	工事名	木屋瀬三丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡西区木屋瀬三丁目地内
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径 1 0 0 ミリメートル 5 2 6 . 5 メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から 2 1 0 日間
	予定価格	6 , 9 3 2 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事
	等級（注 2）	A（希望順位を問わない。）
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注 3）が北九州市内にあること。
	実績	平成 2 5 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 0 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注 4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格 2 , 5 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成 3 0 年 6 月 1 1 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 5）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
		（1） この公告の日から平成 3 0 年 6 月 1 8 日まで（注 5）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 平成 3 0 年 6 月 1 9 日 午前 9 時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 平成 3 0 年 6 月 2 8 日及び同月 2 9 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 平成 3 0 年 7 月 2 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成 3 0 年 7 月 3 日 午前 9 時 5 5 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札	
	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3） 契約規程において準用する契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札	
	（4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	（2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	（3） 下請代金の総額が 3 , 0 0 0 万円以上（建築一式工事においては 4 , 5 0 0 万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。	
	ア 健康保険法（大正 1 1 年法律第 7 0 号）第 4 8 条の規定による届出の義務	

	イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 （4） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
注4	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注5	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第66号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月13日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

1 工事概要	工事名	大蔵一丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡東区大蔵一丁目地内ほか
	工事内容	铸铁管据付工 内径150ミリメートル 446.2メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から180日間
	予定価格	5,696万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事
	等級（注2）	A（希望順位を問わない。）
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年6月11日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1） この公告の日から平成30年6月18日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成30年6月19日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 平成30年6月28日及び同月29日 午前9時から午後7時まで （2） 平成30年7月2日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年7月3日 午前10時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札	
	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	（4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	（2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	（3） 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。	
	ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務	

	イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 （4） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
注4	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注5	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第67号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月13日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

1 工事概要	工事名	大里本町一丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市門司区大里本町一丁目地内ほか
	工事内容	铸铁管据付工 内径200ミリメートル 625、2メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から240日間
	予定価格	5,223万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事
	等級（注2）	A（希望順位を問わない。）
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年6月11日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1） この公告の日から平成30年6月18日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成30年6月19日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 平成30年6月28日及び同月29日 午前9時から午後7時まで （2） 平成30年7月2日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年7月3日 午前10時5分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札	
	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	（4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	（2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	（3） 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。	
	ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務	

	イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 （4） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
注4	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注5	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第68号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月13日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

1 工事概要	工事名	西港町配水管布設替工事（30-3）
	工事場所	北九州市小倉北区西港町地内
	工事内容	铸铁管据付工 内径300ミリメートル 402.7メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から205日間
	予定価格	4,601万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事
	等級（注2）	A（希望順位を問わない。）
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年6月11日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1） この公告の日から平成30年6月18日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成30年6月19日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 平成30年6月28日及び同月29日 午前9時から午後7時まで （2） 平成30年7月2日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年7月3日 午前10時10分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札	
	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	（4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事の推進工事期間中は、公益社団法人日本推進技術協会の認定する推進工事技士資格を有する責任技術者を配置すること。詳細は設計図書の「推進工事特記仕様書」で確認すること。	
	（2） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	（3） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	（4） 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業	

	担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注 1	北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 6 年北九州市水道局管理規程第 8 号）第 2 条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 59 号）第 7 条第 1 項に規定する有資格業者名簿をいう。
注 2	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注 3	建設業法施行規則（昭和 24 年建設省令第 14 号）第 6 条に規定する主たる営業所をいう。
注 4	北九州市工事執行規則（昭和 49 年北九州市規則第 77 号）第 18 条の規定による軽微な工事をいう。
注 5	この公告第 3 項及び第 4 項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第 6 9 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年北九州市水道局管理規程第 2 5 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 3 0 年 6 月 1 3 日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

1 工事概要	工事名	小嶺二丁目他配水管布設替工事（1 工区）
	工事場所	北九州市八幡西区小嶺二丁目地内ほか
	工事内容	铸铁管据付工 内径 3 0 0 ミリメートル 4 7 0 . 4 メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から 2 2 0 日間
	予定価格	4, 0 0 7 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事
	等級（注 2）	A（希望順位を問わない。）
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注 3）が北九州市内にあること。
	実績	平成 2 5 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 0 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注 4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格 2, 5 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成 3 0 年 6 月 1 1 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 5）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
		（1） この公告の日から平成 3 0 年 6 月 1 8 日まで（注 5）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 平成 3 0 年 6 月 1 9 日 午前 9 時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 平成 3 0 年 6 月 2 8 日及び同月 2 9 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 平成 3 0 年 7 月 2 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成 3 0 年 7 月 3 日 午前 1 0 時 1 5 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札	
	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3） 契約規程において準用する契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札	
	（4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	（2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	（3） 下請代金の総額が 3, 0 0 0 万円以上（建築一式工事においては 4, 5 0 0 万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。	
	ア 健康保険法（大正 1 1 年法律第 7 0 号）第 4 8 条の規定による届出の義務	

	イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 （4） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
注4	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注5	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第70号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月13日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

1 工事概要	工事名	長行西三丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉南区長行三丁目地内ほか
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径100ミリメートル 461.7メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から175日間
	予定価格	3,177万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事
	等級（注2）	A（希望順位を問わない。）
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年6月11日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間	(1)	この公告の日から平成30年6月18日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで
	(2)	平成30年6月19日 午前9時から正午まで
6 開札の場所及び日時	(1)	平成30年6月28日及び同月29日 午前9時から午後7時まで
	(2)	平成30年7月2日 午前9時から午後4時30分まで
7 入札及び契約に関する条件	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年7月3日 午前10時20分
	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
8 入札の無効	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1)	この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
	(2)	入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
	(3)	下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。
	ア	健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

	ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 （4） 本工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第71号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月13日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

1 工事概要	工事名	富野台配水管布設替工事（その1）
	工事場所	北九州市小倉北区富野台地内
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径100ミリメートル 537.4メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から155日間
	予定価格	2,828万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事
	等級（注2）	A（希望順位を問わない。）
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年6月11日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間	(1)	この公告の日から平成30年6月18日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで
	(2)	平成30年6月19日 午前9時から正午まで
6 開札の場所及び日時	(1)	平成30年6月28日及び同月29日 午前9時から午後7時まで
	(2)	平成30年7月2日 午前9時から午後4時30分まで
7 入札及び契約に関する条件	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年7月3日 午前10時25分
	最低制限価格	設ける。
8 入札の無効	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
9 その他	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
10 その他	(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。	
	ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務	
	イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務	

	ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 （4） 本工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第72号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月13日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

1 工事概要	工事名	境川二丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市戸畑区境川二丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径100ミリメートル 418.7メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から135日間
	予定価格	2,580万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事
	等級（注2）	A（希望順位を問わない。）
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年6月11日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間		(1) この公告の日から平成30年6月18日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで
		(2) 平成30年6月19日 午前9時から正午まで
6 開札の場所及び日時	場所	(1) 平成30年6月28日及び同月29日 午前9時から午後7時まで
	日時	(2) 平成30年7月2日 午前9時から午後4時30分まで
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	入札保証金	平成30年7月3日 午前10時30分
	契約保証金	設ける。 免除する。
8 入札の無効		契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
		(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

	ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 （4） 本工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
注4	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注5	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第73号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月13日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

1 工事概要	工事名	老松町他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市門司区老松町地内ほか
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径300ミリメートル 250メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から125日間
	予定価格	2,375万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事
	等級（注2）	A（希望順位を問わない。）
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年6月11日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間		(1) この公告の日から平成30年6月18日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで
		(2) 平成30年6月19日 午前9時から正午まで
6 開札の場所及び日時	場所	(1) 平成30年6月28日及び同月29日 午前9時から午後7時まで
	日時	(2) 平成30年7月2日 午前9時から午後4時30分まで
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	入札保証金	平成30年7月3日 午前10時35分
	契約保証金	設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
		(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

	ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 （4） 本工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
注4	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注5	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第74号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月13日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

1 工事概要	工事名	穴生3系沈澱池汚泥掻寄機更新工事
	工事場所	北九州市八幡西区鷹の巣三丁目 穴生浄水場
	工事内容	汚泥掻寄機の更新工事
	工期	請負契約締結の日から平成32年3月15日まで
	予定価格	2億1,355万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	機械器具設置工事（希望順位を問わない。）
	許可	機械器具設置工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所（注2）、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
	実績	次のいずれの条件も満たす地方公共団体が発注した上水道施設の横流式沈澱池の機械設備工事を、元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 （1）平成20年度以降に受注し、かつ平成30年3月31日までに完成し、又は引渡しを完了していること。 （2）上水道事業の浄水場の現有供給能力が10万m ³ /日以上であること。 （3）浄水場の横流式沈澱池における水中けん引式汚泥掻寄機の更新工事であること。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
3 契約条項を示す場所及び期間	その他	北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営企業局を含む。）から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注3）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1） この公告の日から平成30年6月22日まで（注3）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成30年6月25日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 平成30年7月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで （2） 平成30年7月9日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年7月10日 午前9時15分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3） 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 （4） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第75号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月13日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

1 工事概要	工事名	真名子二丁目地内雨水排水ポンプ場機械設備新設工事
	工事場所	北九州市八幡西区真名子二丁目
	工事内容	雨水排水ポンプ場機械設備の新設工事
	工期	請負契約締結の日から平成31年8月30日まで
	予定価格	1億3,389万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	機械器具設置工事（希望順位を問わない。）
	許可	機械器具設置工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所（注2）、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
	実績	次の指名実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。以下同じ。）又は施工実績を有すること。 （1）指名実績については、次のいずれの条件も満たす北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として、指名実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成25年度以降の指名であること。 イ 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。以下同じ。）が、本件工事の予定価格の3分の1以上であること。 ウ 下水道施設（ポンプ場施設、水処理施設及び管路施設をいう。）の機械器具設置工事であること。 エ 口径400mm以上のポンプ設備の工事であること。 （2）施工実績については、次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績を除く。）又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績を除く。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成20年度以降に受注し、かつ、平成30年3月31日までに完成し、又は引渡しが完了していること。 イ 当初契約金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が、本件工事の予定価格の3分の1以上であること。 ウ 下水道施設（ポンプ場施設、水処理施設及び管路施設をいう。）の機械器具設置工事であること。 エ 口径400mm以上のポンプ設備の工事であること。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注3）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から平成30年6月22日まで（注3）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成30年6月25日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成30年7月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで （2） 平成30年7月9日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年7月10日 午前9時23分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。

8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第76号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月13日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

1 工事概要	工事名	北九州市工業用水道配水管布設替（推進）工事（30-3工区）
	工事場所	北九州市戸畑区千防三丁目地内ほか
	工事内容	泥濃式推進工 内径800ミリメートル 252メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から平成31年3月31日まで
	予定価格	1億6,859万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成29年度又は平成30年度に発注した予定価格（注5）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事に限る。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。 ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事に限る。）で平成30年6月11日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	技術者	（1） この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 （2） この工事の推進工事期間中は、公益社団法人日本推進技術協会の認定する推進工事技士資格を有する責任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1） この公告の日から平成30年6月18日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成30年6月19日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 平成30年6月28日及び同月29日 午前9時から午後7時まで （2） 平成30年7月2日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年7月18日 午前9時10分

7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		